

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3050号 2016.5.31 発行

### 【社会福祉法人】評議員数は収益で判断 「2億円以下」が軸に

2016年05月30日 福祉新聞編集部

社会福祉法人改革に関連し、厚生労働省は20日、全法人に必置の議決機関となった評議員会の評議員数の経過措置について、年間収益が一定額以下の法人に適用する考えを示した。委員からは「2億円以下」とする案が浮上し、これを軸に検討する。会計監査人の設置は一部の法人に絞り込んでスタートし、その後、段階的に広げる方針。2017年4月の施行に向け、6月に結論を出す。

評議員数は7人以上が原則だが、小規模法人については施行から3年間は4人以上とする経過措置がある。

厚労省はその対象を「運営施設が1施設程度の法人」と説明してきたが、年間のサービス活動収益で線引きする考えに改めた。

同日の社会保障審議会福祉部会で明らかにした。具体的な金額は示さなかったが、委員からは「年間2億円以下」とする案が浮上。この案であれば、全法人の半数が該当する。保育所などの法人では84%、児童養護施設などの法人では66%が該当する。

一定規模以上の法人は17年度から会計監査人の設置が義務付けられるが、厚労省はその対象を「年間の収益が10億円以上か負債20億円以上」（全2万法人のうち1636法人）と説明してきた。

同日の会合で厚労省は、1636法人と公認会計士（2万8293人）の都道府県別の分布状況を提示。いずれも東京、大阪など都市部に多いが、公認会計士は数字上は供給可能な状況という。

しかし、17年度は1636法人のうち一部に限って設置を義務付け、その後、段階的に拡大していく考えを示した。準備期間が短いため、法人、公認会計士、所轄する自治体のいずれにとっても一律の導入は、現実的には難しいと判断した。

法人が監査人に支払う報酬を公費で補てんする考えはないこと、「10億円以上」を算定する際に障害者の就労支援に関する事業で得た収入を含めることも明らかにした。

委員からは「まずは年間収益50億円以上の法人に導入してはどうか」との意見が上がった。事務担当者を配置したり、監査人に報酬を支払ったりするには相当の収益がないと無理だという見方が委員の間で支配的だ。

### 厚生年金逃れ、国の想定以上 建設業・ごみ収集員も 朝日新聞 2016年5月30日

従業員に資格があるのに事業所が厚生年金に入れていない「加入逃れ」が政府の想定以上に広がっている。厚生労働省は未加入者を約200万人と推計して事業所の調査に乗り出したが、対象に含まれない建設作業員やごみ収集員の一部も未加入なことが朝日新聞の調べでわかった。

従業員5人以上の個人事業所は厚生年金に加入する義務がある。だが、建設業者の中には雇っている作業員を「一人親方」として仕事を外注している実態が判明。厚生年金の保

除料負担を避ける狙いで、こうした作業員は保険料が全額自己負担の国民年金に入る。一人親方は2015年度で全国に約60万人おり、加入逃れのため装われたケースも少なくないとみられる。

東京23区の日雇いのごみ収集員（2千～3千人）のほとんども厚生年金に未加入だ。同じ業者に1カ月以上続けて雇われれば厚生年金の加入条件を満たすが、委託業者の一部は違法に加入を避けている。

厚労省年金局事業管理課は調査対象から漏れていることを認め、「実態が把握できれば適切に対応したい」とコメント。把握できていない加入逃れは、ほかの業界にも広がりそうだ。

厚生年金は平均的な収入の人で毎月約3万9千円（雇い主も同額）の保険料を40年間払うと、月約15万6500円を受け取れる。一方、国民年金は月約1万6千円の保険料で、受給額は満額でも月約6万5千円。厚生年金の「加入逃れ」は、将来的に低年金者を増やすことになる。（久永隆一、井上充昌）

〈厚生年金の未加入問題〉 厚生年金は会社員や公務員ら約4千万人が加入している公的年金。厚労省は昨年末、加入できるのに約200万人が未加入だと推計し、中小・零細企業を中心に保険料負担を逃れているとみられる約79万事業所に対する集中調査を始めた。未加入のままでは低年金や無年金になり、老後は低所得に陥るリスクが高い。生活保護の利用者が増えることで、社会的コストも増大する。

日本介護福祉士会の最年少会長 石本淳也さん（44） 朝日新聞 2016年5月30日



日本介護福祉士会の最年少会長になった石本淳也さん

もともと介護職を選んだわけではなかった。福祉を専攻した短大時代は路上ライブに明け暮れ、華やかな芸能界に憧れた。就職の必要に迫られ、特別養護老人ホームの「事務職」の求人に応募。採用されたら介護現場に配属された。

初めてのおむつ替えでは思わず「くせえ!」。お年寄り好きではなかった。担当したのは認知症の元ヤクザ。口は悪いがインテリで、男としてほれ込んだ。一緒に旅行する約束をした矢先、目の前で倒れて息を引き取った。泣きながら心臓マッサージを施した。

1分後には別れるかもしれない人と向き合う仕事の尊さを知る。覚悟を決めた。「人生の幕引きに手を握るのは俺かもしれない。見合う自分でありたい」

熊本県介護福祉士会会長になって9年目に起きた熊本地震。車中泊をしながら介護職のボランティア確保に奔走した。施設や福祉避難所だけでは高齢者を収容できない中で、一般の避難所では周りの人たちが高齢者を支えている。地域で介護する必要性を実感した。

184センチの長身を細身のスーツに包み、講演で全国を飛び回る。2025年度には約38万人の介護職が不足するとされるなか、ビジョンは明快だ。「『介護福祉士? かつちょいー!』って若い人が憧れる職業にしたい」。ホテルやデパートなど介護福祉士の活躍の場が地域に広がる未来を思い描く。

「奇形」を別の言葉に言い換え、日本医学会が検討…患者・家族の心情に配慮し

読売新聞 2016年5月30日

医療現場で長年使われてきた医学用語「奇形」について、日本医学会は、患者や家族の心情を傷つけやすいとして、別の言葉に言い換える検討を始めた。

候補としては「形態異状」「形態異常」などがあり、今年度内の決定を目指す。

医学用語は専門的な言葉で、病名や症状の表記が混乱しないよう、各学会などが話し合った上で、日本医学会が統一した言葉を用語辞典に掲載。学术论文のほか、日常の診察では、カルテの記録や、患者と家族への病状説明に使われる。

「奇形」は以前から、「当事者の子どもや親を傷つけやすい」という声が多かったため、医学的にもニュアンスが正しく伝わる別の言葉へ言い換えることにした。「奇形」は、生まれつき姿形が正常でない状態で、英語ではanomaly、malformationなど複数の言葉がある。日本医学会の医学用語管理委員を務める森内浩幸・長崎大教授（小児科）は「医者だけでなく、患者や家族も違和感なく使える言葉にしたい」と話している。

## ツイキョウ 「駐車除外標章の不正使用」

カンテレワンダー 2016年5月26日

大阪・梅田の繁華街。警察官が路上駐車をしていた1台の車をとり囲みます。

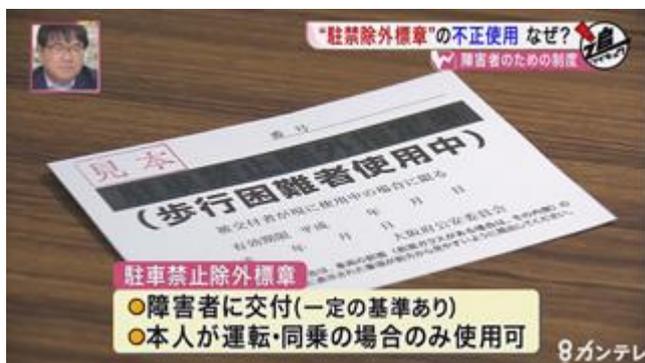
【警察官】「これ、お母さんに発行されているものなので。この車に対して出てるんじゃないんです」



取り締まっているのは「駐車禁止除外標章」の不正使用です。

駐車禁止除外標章とは、体が不自由な人などに発行されるもので、本人が運転している場合や、同乗している場合に限り、駐車禁止の場所に車を止めることができます。

しかし…。大阪府警が去年11月から集中取り締まりを行った結果、標章を掲げる車の約4割が不正使用という実態が浮かび上がりました。一体何が起きているのでしょうか。



【村西キャスター】「ここは大阪の繁華街の横を通る新御堂筋です。路上駐車している車を見ると、駐車禁止除外標章が置いてありますね。そしてこの前の車にもやっぱり標章があります。かなり標章を掲げている車は多い印象です」



ここは300円でパーキングチケットを購入すれば、1時間に限り、路上駐車ができる場所。標章を使えば、チケットを買わずに、日中は12時間まで駐車できます。驚くのは、標章を掲げている車の多さ。休日の夕方に調べてみると、約700mの間にある車58台のうち、半数近くの28台が標章を使っていました。

取材班は、ドライバーに話を聞いてみることに…。

標章を置いて、いま車からドライバーが出てきました」

【記者】「あっ！標章を置きましたね。」

【記者】「いま、駐禁の除外標章を置かれたかと思うんですけど…」

【男性】「あっ違いますね、あれは」



【記者】「違いますってどういう？」  
標章を慌ててドアポケットにしまいます。

【記者】「お二人ではなかったということですか？」

【男性】「はい」

すぐに不正使用を認めた男性。パーキングチケットを購入し、車に貼りつけました。また1台、標章を掲げた車がやってきました。乗っていたのは1人の男性。3時間後に戻ってきました

が…。

【記者】「標章はご主人のものですか」

【男性】「ちょっと送っていただけ」

【記者】「来られたときお一人でしたよね？ご本人さんがいないと使えないんですけど…」

【男性】「まあ、せやね。普段は乗せてるから」

こちらの女性は、家族に交付された標章を使っていました。

【女性】「父が『これ置いとき』ってずっと言ってて…」

【記者】「お父さんが『乗せといたら駐禁切られないから』と…」

【女性】「『大丈夫だよ』みたいな」

みな軽い気持ちで、不正使用をしています。

【記者】「本人がいなかったら不正使用になってしまうんですね」

【男性】「あっそうだったんですか。知らなかったです。どけた方がいいですよ。ありがとうございます」

ルールを知らなかったという男性。しかし、車を止めたまま、どこかに立ち去ってしまいました。

標章を使って、4時間以上駐車している車がありました。

【記者】「標章の使われ方を取材していて」

【男性】「しゃべりかけんといて」

【記者】「なんでですか？」

【男性】「帰るねん家に。うちの母親のやつやねんやんか」

【記者】「いまお母さんいらっしゃらないですけど」

【男性】「出し忘れたときに困るから、置いてるだけで」

【記者】「本来は利用できないみたいなんです」

【男性】「駐禁切ったらいいんちゃう？」

【記者】「駐車場も近くにありますが…」



【記者】「こういった使われ方をして、迷惑している方もいらっしゃるんですけど」

【同乗jの女性】「他もいてるから。うるさいわ」

【男性】「他に言って」

5日後に来てみると、また同じ車が…。不正使用を繰り返しているのでしょうか。

【記者】「すみません、前回取材させ

いただいた関西テレビの者なんですけど…」

【記者】「前回もね、お母さんのものを使ってたってことで不正な使用だったじゃないですか。今回はちょっと」

【男性】「僕のなんですよ」（ドアをバンと閉じる）

今度は、標章を「自分のものだ」と主張し、走り去りました。

こうした不正使用は以前から関西で相次いでいて、過去3年間の検挙数は大阪・兵庫・京都が全国のワースト3を独占しています。

もちろん、標章を正しく使っている人はたくさんいます。大阪府大東市に住む大学4年の柴田凌さん(21)。交通事故の後遺症で下半身を動かすことができないため、車いすで生活しています。移動には車を使うことがほとんどです。

【記者】「今日も全部埋まっていますけど、けっこうこんな感じですか」

【柴田さん】「そうですね。多いときはいつもこんな感じですね」

【記者】「止められなかったらどうするんですか？」

【柴田さん】「この辺2、3周くるくる回って、空くのを待つっていう感じですね。ちょっと時間早めにきたりとかはしますけど、本当に空いてないときはもう全然空いてないで、なかなか困りますね」

最近では、就職活動で毎日のように車で大阪市内を訪れます。

会場の近くの路上に駐車できるため、標章は欠かせません。コインパーキングもありますが、駐車スペースが狭く、さらに、車止めが邪魔をして車いすを横付けできないため、使えないといいます。柴田さんは、不正使用が横行することで、自分たちにも厳しい目が向けられないかと心配しています。

柴田さん「必要な人のためのルールをなにか逆手にとって利用するということはやめてほしいと思います」

標章の不正使用が後を絶たないことから、大阪府警は先月から取り締まりの強化に乗り出しました。

【村西キャスター】「駐車禁止除外標章が発行された本人が車に乗っていないということが今、確認されたようです」

標章を不正に使えば、駐車違反の青切符を切られます。

【村西キャスター】「本人がいないときに使ってはいけないことはご存知でした？」

【男性】「…いやだから、迎えに行くときとかやったらいいのかなと思ってました。うーん…ほんまそうなんやって感じですね」

【警察官】「除外標章は息子さん？」



【女性】「そうです。息子がいないといけないってことも、だめっていうのは主人から聞いてました。ちょっと魔がさして…」

大阪府警によると、不正の多くが家族や親族によるものだといいます。障害者の生活を支える「駐車禁止除外標章」本当に必要とする人のことを思えば、間違った使い方はできないはずです。

## 前理事長が13億円不正流用 摂津市の社福法人、刑事告訴へ

産経新聞 2016年5月30日

特別養護老人ホームなどを運営する大阪府摂津市の社会福祉法人桃林会（とうりんかい）は30日、前理事長の男性（69）が金融機関から無断で金を借り入れるなどし、約13億円を不正流用していたと発表した。一部は飲食費や古美術品の購入に充てていたという。法人は近く業務上横領罪で前理事長を大阪府警に刑事告訴する。

法人によると、前理事長は平成16年から約12年間にわたり、法人名義で複数の金融機関から約11億円の融資を受けたが、金融機関には理事会の承認を得たと装った書類を提出。融資金は簿外通帳で管理して決算に反映させず、会計監査では見抜けなかったという。

前理事長は法人の調査に対し、飲食費や古美術品購入などに約1億1千万円を流用したほか、自身が設立した病院や有料老人ホームなどの運営資金に7億円以上を充てたなどと説明したという。今年1月、情報提供を受けて問題が発覚し、前理事長は退任した。

## 小児がん、もう一つの課題 きょうだいの心を支えよう 産経新聞 2016年5月31日

親に甘えたいのに我慢を強いられたり、自分のことを見てももらえないと孤立感を覚えたり。小児がん患者のきょうだい抱く気持ちを周囲が理解し、寄り添ってほしいと、親らでつくる「がんの子どもを守る会」（東京）が、きょうだい支援のガイドライン（指針）作りに取り組んでいる。年内に完成させ、全国の病院や学校に配布する予定だ。

### ◆心境は複雑

闘病する子供のきょうだいの心をどう支えるかは、医療現場にとって患者本人への支援とともに重要な課題だが、これまであまり注目されてこなかった。

ガイドラインの作成委員会は、小児科の医師や専門看護師、教諭、保育士、ソーシャルワーカー、小児がん経験者、きょうだい本人と幅広い立場の委員で構成。昨年11月に甲府市で開かれたシンポジウムでは「きょうだいに関わる全ての人々が自分のこととして捉えられる内容に」といった方向性が示された。

親はずっと病室にいて、自分は待合室で独りぼっち。楽しみにしていた家族旅行は中止され、親戚の家に預けられる。「どうして」「嫌だ」と思っても口に出せないー。

がんの子供の治療を中心に家族の生活が

## きょうだいが感じる気持ち

6歳上の兄の付き添いで母が家におらず、毎日さみしい気持ちでいっぱいでした。母について病院に行った際に「少しの間待っていてね」と言われ、大きな扉の前で待った永遠とも思える時間を私は忘れないでしょう

（東京都の20代女性）

母が家で泣いていることもありました。肩をもんであげたり話を聞いたりするのですが、無力感も同時に味わいました。妹が12歳で他界した時、私は高校1年生でした

（神奈川県 of 20代男性）

長男が（小学校就学前に）脳腫瘍になった時、長女は小学2年。息子が生きるか死ぬかの極限状態の中、娘のことを考える余裕はありませんでした。長女は思春期に突入すると「弟がいればいいんでしょ。私なんかいらないでしょ!」。10年たって当時に思いをはせることができるようになり、落ち着きました

（宮城県の40代女性）

※がんの子どもを守る会発行の冊子「小児がんの子どものかょうだいの気持ち」から

回っていく中、きょうだいを感じる寂しさや悲しさ、怒り、時には「親を独り占めにして  
ずるい」という嫉妬。一方で治るのかどうか心配し、両親の大変さを思いやる気持ちもあ  
って、心境は複雑だ。

#### ◆大事な存在

「きょうだいも親にとって大事な存在。それを実感できるようにしてあげることが大切」。  
作成委の中心メンバーで聖路加国際病院小児科の小沢美和医師はそう話す。

日ごろの取り組みを通じ「特別なことは必要ないし、難しくもない」と感じている。

きょうだいが病院に来た時に「〇〇君のお兄ちゃん、お姉ちゃん」ではなく、その子の  
名前呼び掛けるといったちょっとした気遣い。家族がどういう事態に直面しているのか  
理解するのに必要な情報が、きょうだいにも伝わるよう親にアドバイスすること。

「あなたが元気に学校に行って友達と遊ぶことで両親はうれしいし、感謝している  
と思うよ」と直接言うこともある。

15年ほど前から、きょうだいを孤立させない取り組みの必要性を訴えてきた小沢医師。  
今は病院内の活動も充実し、春休みや夏休みにはきょうだい主役になれるイベントも。  
「実験教室」や「病院探検」は人気のプログラムだ。

#### ◆「自分のせい」

守る会は平成13年から、きょうだいが集まるキャンプ  
を夏に開催。富士山に登り、夜は花火をして盛り上がる。  
闘病中の子や克服した子、亡くなってしまった子のきょう  
だいが参加する。

最初は緊張した面持ちでも次第に打ち解け、一緒に遊ん  
だり、話をしたり。「来て良かった」「自分にとって大事な  
場」。守る会のソーシャルワーカー、樋口明子さんにはそんな声が届く。

「弟が病気になったのは私のせい」「あんなこと言ったからお姉ちゃんが死んじゃった」。  
きょう代いは誰でも一度はそんなことを考え、自分を責めるという。「『私は悪い子』との  
思いを簡単には変えられなくても、集まりを通じ、そういう気持ちを抱くのは自分一人じ  
ゃないと分かる」と樋口さん。

医師や看護師、学校や塾の先生、野球チームの監督、誰でもいいからその子のことを見  
て、話をしてあげてほしいと願う。指針を「周りの大人が『自分にできることは?』と考  
えるきっかけにしたい」と語った。



## 受動喫煙で1万5千人死亡 半数以上が脳卒中、厚生省研究班

共同通信 2016年5月30日

受動喫煙が原因で死亡する人は、国内で年間約1万5千人に上るとの推計を厚生労働省  
の研究班が30日までにまとめた。2010年の推計では約6800人で、その後脳卒中との因  
果関係が明らかになったことから、脳卒中による死亡の約8千人が上積みされ、2倍以上に  
なった。担当した国立がん研究センターの片野田耕太室長は「受動喫煙を減らすために国  
レベルで法規制するのが国際的な流れ。日本も最低限、職場や公共施設の屋内を禁煙にす  
るべきだ」と話す。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行